証券コード　4620
平成30年６月５日

株　主　各　位

東京都板橋区蓮根三丁目20番７号
藤倉化成株式会社
取締役社長　加　藤　大　輔

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝公園二丁目５番20号
ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ　５階「瑞雲」

３．目的事項

報告事項
１．第107期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第107期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議　　案　剰余金の処分の件

以　上

当日ご出席の方へ

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに、会場受付にご提出ください。
2．代理人がご出席される場合には、議決権行使書用紙のほか委任状も併せて会場受付にご提出ください。
（代理人は、定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方１名に限ります。）

書面により議決権を行使される方へ

当日ご出席されず、書面により議決権を行使される場合、議案に対する賛否を表示される際には、次の点にご留意ください。

1．同封の議決権行使書用紙を必ずご使用ください。
2．議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思の表示があったものとして取扱わせていただきます。

1．事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.fkkasei.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善を背景に、設備投資の増加や所得・雇用環境が改善され、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては、米国経済が引き続き好調を維持しておりますが、保護主義的政策をとる米国政権の動向や朝鮮半島における情勢不安などへの懸念もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は574億３千１百万円（前連結会計年度比8.5％減）となり、営業利益は25億８千８百万円（同15.9％減）、経常利益は28億８百万円（同16.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億１百万円（同16.6％減）となりました。

■コーティング事業

連結売上高　　243億１千４百万円（前連結会計年度比3.8％増）
連結営業利益　　18億８千万円（前連結会計年度比1.9％減）

プラスチック用コーティング材（『レクラック』・『フジハード』など）を取扱うコーティング部門におきましては、主力の自動車向け分野において、国内市場では前年度をやや下回りましたが、海外市場においては、米国子会社であるレッドスポット社の業績が堅調に推移したほか、アジア市場における需要が現地法人のあるＡＳＥＡＮ諸国を中心に拡大し、売上高は増加いたしました。

■塗料事業

連結売上高　　127億４千万円（前連結会計年度比1.0％増）
連結営業利益　　８億３千万円（前連結会計年度比12.2％増）

建築用塗料を取扱う塗料部門におきましては、リフォーム向け市場において、工事を伴う施工棟数が前年度に比べ増加するなど需要が堅調に推移したものの、新築住宅向け市場における需要が伸び悩んだことなどもあり、売上高は微増となりました。

■電子材料事業

連結売上高　　29億６千６百万円（前連結会計年度比0.7％減）

連結営業利益　　１億４百万円（前連結会計年度比3.7％増）

導電性ペースト材（『ドータイト』）などを取扱う電子材料部門におきましては、パソコン向け市場での需要の減少や海外市場における価格競争の激化などがあったものの、国内における新製品の販売効果などにより、営業利益は前年度を上回り、売上高は前年度をわずかに下回りました。

■化成品事業

連結売上高　　39億５千９百万円（前連結会計年度比7.5％増）

連結営業利益　　２億５千５百万円（前連結会計年度比1.5％増）

『アクリベース』の商品名で販売する機能材料やトナー用レジン、メディカル材料などを取扱う化成品部門におきましては、機能材料分野における新製品の販売が好調に推移したほか、トナー用レジン分野においても新製品の需要が拡大するなど、売上高は増加いたしました。

■合成樹脂事業

連結売上高　　135億６千１百万円（前連結会計年度比32.7％減）

連結営業損失　　４億８千１百万円（前連結会計年度は７千万円の営業利益）

子会社藤光樹脂株式会社などが取扱うアクリル樹脂の原材料・加工品の販売におきましては、藤光樹脂株式会社において第１四半期に発生したＡＴＴ株式会社との間における架空取引により、貸倒引当金繰入額を計上するなど営業損失となり、また売上高につきましても大幅な減少となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額の総額は、18億２千３百万円で、その主なものは以下のとおりです。

・当社佐野事業所　製造設備等	２億２千８百万円
・子会社フジクラカセイタイランド社 本社及び工場移転等	２億８百万円
・子会社フジケミ東京㈱研修センター（仮称） 土地及び建物附属設備等	１億７千７百万円

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

⑷ 今後対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内においては、政府による経済対策などを背景に、企業の経営環境が引き続き改善されるなど、緩やかな回復基調で推移していくものと思われます。しかしながら、米国の経済政策動向や英国のＥＵ離脱交渉による影響、緊迫化する中東情勢に伴う原油価格の上昇懸念など、先行き不透明な状況が続いていくものと思われます。

当社グループにおきましては、コーティング事業におけるグローバルな事業展開を加速させており、米国、欧州、ＡＳＥＡＮ諸国、中国及びインドにおいて現地法人を設立し、「藤倉化成グローバルネットワーク」として、製品の供給体制網の整備を行っております。更なる生産体制の強化を図るため、本年４月には、インドにおいて工場建設を完了し、操業に向けて準備を進めております。

当社は、子会社藤光樹脂株式会社における架空取引により、当連結会計年度において貸倒引当金繰入額を計上することとなりました。当社及び藤光樹脂株式会社では、徹底した再発防止に取り組んでまいります。

当社といたしましては、生産効率の向上や固定費削減などのコスト低減活動を行うとともに、技術開発に引き続き注力することによって事業領域の拡大を図り、持続的な成長と確実な収益基盤の確保に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 当社グループの財産及び損益の状況

区　分	(単位)	第104期 平成27年 3月期	第105期 平成28年 3月期	第106期 平成29年 3月期	第107期 (当　期) 平成30年 3月期
売上高	(千円)	69,560,098	73,740,748	62,779,555	57,431,211
経常利益	(千円)	2,583,483	2,976,948	3,348,467	2,808,452
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,249,470	1,765,692	2,399,840	2,000,778
1株当たり当期純利益	(円)	38円23銭	54円03銭	74円95銭	62円86銭
総資産	(千円)	52,904,827	51,194,421	50,017,721	51,893,803

⑹ 当社の財産及び損益の状況

区　分	(単位)	第104期 平成27年 3月期	第105期 平成28年 3月期	第106期 平成29年 3月期	第107期 (当　期) 平成30年 3月期
売上高	(千円)	19,018,356	18,625,797	18,427,094	18,437,494
経常利益	(千円)	765,296	1,396,751	1,600,209	1,481,977
当期純利益	(千円)	695,689	1,171,508	1,516,553	1,180,003
1株当たり当期純利益	(円)	21円28銭	35円84銭	47円36銭	37円07銭
総資産	(千円)	27,717,449	27,600,659	27,914,041	28,659,546

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当ありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
フジケミ東京株式会社	48百万円	100.0%	塗料の卸販売
フジケミ近畿株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
フジケミカル株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
藤光樹脂株式会社	40百万円	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	30百万バーツ	64.6	塗料の製造販売
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.	4百万リンギット	80.0	塗料の製造販売
藤倉化成塗料(天津)有限公司	8,600千元	40.0	塗料の製造販売
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	13,999千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤倉化成塗料有限公司	69,000千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤光塑料有限公司	1,655千元	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
香港藤光有限公司	2百万香港ドル	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJICHEM,INC.	65,300千USドル	100.0	北米におけるコーティング事業関連の市場・技術動向の調査
RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	107千USドル	100.0	塗料の製造販売
Fujichem Sonneborn Ltd	125千英ポンド	100.0	塗料の製造販売

(注) 藤倉化成塗料（天津）有限公司、藤倉化成（佛山）塗料有限公司及び上海藤倉化成塗料有限公司における当社の議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

⑻ **主要な事業内容**（平成30年３月31日現在）

事業区分	事業内容
コーティング事業	プラスチック用コーティング材等の製造販売
塗料事業	建築用塗料等の製造販売
電子材料事業	導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売
化成品事業	トナー用レジン等及び機能性樹脂ベース等の製造販売
合成樹脂事業	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売

⑼ 当社グループの主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

藤倉化成株式会社	本社	東京都板橋区
	本社事務所	東京都港区
	佐野事業所	栃木県佐野市
	鷲宮事業所	埼玉県久喜市
	名古屋営業所	愛知県東海市
	久喜物流センター	埼玉県久喜市
フジケミ東京株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
フジケミ近畿株式会社（子会社）	本社	大阪府大阪市北区
	枚方工場	大阪府枚方市
フジケミカル株式会社（子会社）	本社	福岡県福岡市中央区
	遠賀工場	福岡県遠賀郡遠賀町
藤光樹脂株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.（子会社）	本社	タイ国サムットプラーカーン県
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.（子会社）	本社	マレーシア国セランゴール州
藤倉化成塗料（天津）有限公司（子会社）	本社	中国天津市
藤倉化成（佛山）塗料有限公司（子会社）	本社	中国広東省
上海藤倉化成塗料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
上海藤光塑料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
香港藤光有限公司（子会社）	本社	中国香港
RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.（子会社）	本社	米国インディアナ州
Fujichem Sonneborn Ltd（子会社）	本社	英国エセックス州

⑽ **従業員の状況**（平成30年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
コーティング事業	811人	18人増
塗料事業	182人	５人減
電子材料事業	44人	増減なし
化成品事業	84人	２人増
合成樹脂事業	42人	３人減
全社（共通）	102人	１人増
合計	1,265人	13人増

（注）１．従業員数には、臨時雇用者を合計で６人含んでおります。
２．全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
397人	５人増	40.4歳	15.9年

（注）従業員数には、臨時雇用者を３人含んでおります。

⑾ **主要な借入先の状況**（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,212百万円
株式会社みずほ銀行	1,182百万円

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 84,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 32,716,878株

（自己株式887,711株を含む）

⑶ **当期末現在の株主数** 3,433名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	65,762百株	20.6%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	27,293	8.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,705	3.3
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	9,920	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,228	2.8
藤倉ゴム工業株式会社	6,065	1.9
極東貿易株式会社	5,840	1.8
株式会社みずほ銀行	5,500	1.7
GOVERNMENT OF NORWAY	5,389	1.6
藤倉航装株式会社	5,209	1.6

（注）１．当社は、自己株式を887,711株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．表示単位未満を切捨てて表示しております。

⑸ **単元株式数** 100株

3．新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4．会社役員に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤大輔	
常務取締役	上田彦二	鷲宮事業所長、化成品事業部長、メディカル材料部担当
常務取締役	下田善三	管理本部長、監査室・輸出管理室・関連会社（国内）担当
取締役	梶原久	コーティング事業部長、関連会社（海外）担当 ㈱中京ペイントサービス 社長、藤倉化成塗料（天津）有限公司 董事長、藤倉化成（佛山）塗料有限公司 董事長、上海藤倉化成塗料有限公司 董事長
取締役	渡邉博明	佐野事業所長、品質保証部・環境安全部担当
取締役	髙野雅広	塗料事業部長、関連会社（塗料事業三販社）担当
取締役	渡邉聡	電子材料事業部長
社外取締役	田中治	弁護士
社外取締役	宮城秋男	株式会社フジクラ 特別顧問 藤倉ゴム工業株式会社 社外取締役
常勤監査役	西須祐三	
社外監査役	中光好	藤倉ゴム工業株式会社 取締役相談役
社外監査役	渡邊孝	公認会計士

（注）１．取締役田中　治氏及び宮城秋男氏は、社外取締役です。
２．取締役田中　治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役中　光好氏及び渡邊　孝氏は、社外監査役です。
４．監査役渡邊　孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
長谷川　嘉　昭	平成29年６月29日	任期満了	取締役相談役 藤倉ゴム工業株式会社 社外監査役 日本シイエムケイ株式会社 社外取締役

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

⑷ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	10	183
監査役	3	23
（うち社外役員）	(4)	(16)
合　　計	13	206

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額３億６千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額６千万円以内と決議いただいております。

４．上記の支給人員には、平成29年６月29日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。

５．当社は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役１名に対し158百万円の役員退職慰労金を支給しております。

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額は、取締役２名に対し11百万円、監査役１名に対し１百万円、そのうち社外役員１名に対し１百万円となっております。

⑸ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役中　光好氏は、藤倉ゴム工業株式会社の取締役相談役です。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役宮城秋男氏は、藤倉ゴム工業株式会社の社外取締役です。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（９回開催）	
	出席回数(回)	出席率（%）	出席回数(回)	出席率（%）
取締役田中　治	12	92	－	－
取締役宮城秋男	12	92	－	－
監査役中　光好	12	92	9	100
監査役渡邊　孝	13	100	9	100

ニ．取締役会における発言状況

・取締役田中　治氏は、主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

・取締役宮城秋男氏は、主に経営者・大株主の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ホ．取締役会・監査役会における発言状況

・監査役中　光好氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役渡邊　孝氏は、取締役会・監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち、FUJIKURA KASEI（THAILAND）CO.,LTD.、上海藤倉化成塗料有限公司、RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.、Fujichem Sonneborn Ltdほか、計10社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である内部統制に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、法令違反その他公序良俗に反する行為があるなどの事実を確認したときはすみやかに、その内容を調査いたします。

その結果、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きをとることといたします。

また、会計監査人について、継続監査期間が長期に過ぎ監査体制が不十分であると判断され、あるいはより充実した監査体制を構築する必要があると判断した場合は、法令に定める手続きにより不再任とすることがあります。

6．会社の体制及び方針

⑴　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる当社グループ（以下当社と当社の子会社を「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設け、グループ全社とのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

当社監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これら活動は定期的に当社取締役会及び監査役会に報告される。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規程を定めて対応する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・安全リスクについては環境安全部が取得している環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいて運営を行う。品質管理リスクについては品質保証部が取得している品質マネジメントシステムに基づいて運営を行う。経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部が計数的管理を行う。

当社グループは、平時においてはリスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け､有事においては当社取締役社長を本部長とする｢緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を、原則として毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役が出席する常務会を毎月１回、必要に応じ随時開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行う。

社長以下取締役及び経営幹部をメンバーとする事業幹部会議を月１回開催し、各年度の予算の進捗状況及び対処すべき課題につき検討を行う。

当社グループの業務の運営については将来の事業環境を検討し、３年をサイクルとする中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全社的目標を設定している。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに総務部がグループ全体のコンプライアンスを統括する体制とする。

また、グループ共通の「藤倉化成グループ　コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

子会社は社内規程に基づき、事業の執行状況、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告をする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人及びその取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、必要な使用人を配置し、その使用人は、取締役の指揮・命令を受けない使用人とする。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社監査役に報告する。

当社グループは、「ホットライン規程」を定め、グループ内部通報制度を整備する。当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的にかつ必要な場合は直ちに当社監査役に報告する。「ホットライン規程」において通報者は、当該通報をしたこと自体による解雇その他不利益な取扱いを受けないことを規程する。

当社グループの取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合は、すみやかに報告する。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の執行に通常要する費用については、予算を設けてこれを支弁する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し予算を超える費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと明白に認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めこととする。

常勤監査役は、当社の取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため常務会などの重要な会議に出席するとともに稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることとする。

監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図る。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察等関連機関とも連携して対応する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する行動規範等を定めた「藤倉化成行動規範」の全役職員への周知を図っております。内部通報制度については、顧問弁護士を通報先に含むホットラインを設置し、さらに、通報者保護をホットライン規程に明記して運用しております。

また、コンプライアンス委員会を当事業年度において２回開催し、コンプライアンス推進活動の状況及び内部通報の内容・対応等につき担当部署から報告を行うとともに、コンプライアンスに関する教育を実施いたしました。

②取締役会の開催状況

取締役会を当事業年度においては13回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③監査役会の開催状況

監査役会を当事業年度においては９回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役による常務会などの重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

④財務報告に係る内部統制

監査室は、監査役及び会計監査人とも連携を図り、策定した実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価並びに業務の適正性及び有用性について監査いたしました。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**31,313,321**	**流動負債**	**13,467,297**
現金及び預金	12,748,775	支払手形及び買掛金	7,441,289
受取手形及び売掛金	12,059,228	短期借入金	2,393,520
商品及び製品	3,550,216	一年以内償還予定社債	500,000
仕掛品	52,873	未払法人税等	366,650
原材料及び貯蔵品	2,039,337	未払費用	1,049,801
繰延税金資産	415,242	賞与引当金	573,682
その他	667,738	リース債務	50,897
貸倒引当金	△220,088	その他	1,091,458
固定資産	**20,580,482**	**固定負債**	**3,035,111**
有形固定資産	**13,466,685**	退職給付に係る負債	2,498,664
建物及び構築物	5,185,971	長期未払金	132,730
機械装置及び運搬具	2,489,478	リース債務	69,013
工具、器具及び備品	798,148	繰延税金負債	61,605
土地	4,558,844	その他	273,099
リース資産	102,112	**負債合計**	**16,502,408**
建設仮勘定	332,132	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,555,362**	**株主資本**	**30,841,383**
ソフトウェア	411,907	**資本金**	**5,352,121**
その他	1,143,455	**資本剰余金**	**5,040,199**
投資その他の資産	**5,558,435**	**利益剰余金**	**20,974,037**
投資有価証券	2,855,093	**自己株式**	**△524,974**
長期貸付金	28,061	**その他の包括利益累計額**	**1,664,293**
繰延税金資産	92,521	**その他有価証券評価差額金**	**747,709**
その他	3,020,881	**為替換算調整勘定**	**1,357,644**
貸倒引当金	△438,121	**退職給付に係る調整累計額**	**△441,060**
		非支配株主持分	**2,885,719**
資産合計	**51,893,803**	**純資産合計**	**35,391,395**
		負債及び純資産合計	**51,893,803**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**57,431,211**
売上原価		**40,682,413**
売上総利益		**16,748,798**
販売費及び一般管理費		14,160,427
営業利益		**2,588,371**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	116,269	
賃貸料収入	73,544	
持分法投資利益	48,247	
その他	96,933	334,993
営業外費用		
支払利息	35,944	
為替差損	16,756	
その他	62,212	114,912
経常利益		**2,808,452**
特別利益		
固定資産売却益	63,660	
投資有価証券売却益	65,710	
保険解約返戻金	104,236	233,606
特別損失		
退職給付制度終了損	35,217	35,217
税金等調整前当期純利益		**3,006,841**
法人税、住民税及び事業税	958,953	
法人税等調整額	23,742	982,695
当期純利益		**2,024,146**
非支配株主に帰属する当期純利益		23,368
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,000,778**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

〔単位：千円〕

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,352,121	5,040,199	19,514,355	△524,974	29,381,701
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△541,096		△541,096
親会社株主に帰属する当期純利益			2,000,778		2,000,778
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,459,682	－	1,459,682
当期末残高	5,352,121	5,040,199	20,974,037	△524,974	30,841,383

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	600,560	1,287,469	△733,747	1,154,282	2,957,769	33,493,752
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△541,096
親会社株主に帰属する当期純利益				－		2,000,778
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	147,149	70,175	292,687	510,011	△72,050	437,961
連結会計年度中の変動額合計	147,149	70,175	292,687	510,011	△72,050	1,897,643
当期末残高	747,709	1,357,644	△441,060	1,664,293	2,885,719	35,391,395

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　19社

主要な連結子会社の名称

フジケミ東京㈱

藤光樹脂㈱

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.

⑵ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　1社

主要な会社等の名称

RED SPOT KOREA INC.

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

（関連会社）

PT. FUJIKURA KASEI INDONESIA

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

⑶　持分法の適用の手続についての特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか計15社の決算日は、平成29年12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③　デリバティブの評価方法

連結子会社は、時価法を採用しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、機械及び装置については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～10年
工具、器具及び備品	３～５年

②　無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②　退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

③　のれんの償却方法及び期間

のれんの償却方法については、３年間の均等償却を行っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　20,772,116千円

2．受取手形裏書高　30,434千円

3．保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、以下の債務保証を行っております。

東北藤光㈱	80,000千円

4．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

建物及び構築物	29,405千円
土地	47,649千円
計	77,054千円

担保付債務は、次のとおりです。

短期借入金	1,125,080千円

5．連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	195,943千円
支払手形	281,509千円
その他（設備手形）	30,788千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
合計	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
自己株式				
普通株式	887,711株	－株	－株	887,711株
合計	887,711株	－株	－株	887,711株

2．配当に関する事項

⑴　配当金の支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	286,463千円	利益剰余金	9円	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	254,633千円	利益剰余金	8円	平成29年9月30日	平成29年12月5日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	254,633千円	利益剰余金	8円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債の使途は主として運転資金及び設備投資資金です。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取締役会決議で承認された取引権限及び取引限度額等に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に係る事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時　価（＊1）	差　額
⑴　現金及び預金	12,748,775	12,748,775	－
⑵　受取手形及び売掛金	12,059,228	12,059,228	－
⑶　投資有価証券			
その他有価証券	1,897,192	1,897,192	－
⑷　支払手形及び買掛金	(7,441,289)	(7,441,289)	－
⑸　短期借入金	(2,393,520)	(2,393,520)	－
⑹　デリバティブ取引（＊2）	3,211	3,211	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金、並びに⑸　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　デリバティブ取引

期末の時価は先物相場または、取引先金融機関より提示された価格によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額55,977千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループにおいては賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,021円25銭

２．１株当たり当期純利益　　62円86銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,000,778千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,000,778千円
期中平均株式数	31,829,167株

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**13,501,750**	**流動負債**	**5,414,131**
現金及び預金	3,951,652	支払手形	412,973
受取手形	2,581,679	買掛金	2,775,542
売掛金	4,368,311	一年以内償還予定社債	500,000
短期貸付金	4,362	リース債務	27,120
商品及び製品	1,556,698	未払金	498,159
仕掛品	29,249	未払法人税等	78,337
原材料及び貯蔵品	732,574	未払費用	467,553
前払費用	64,184	賞与引当金	409,471
繰延税金資産	171,446	設備関係支払手形	211,998
その他の流動資産	42,224	その他の流動負債	32,974
貸倒引当金	△634	**固定負債**	**1,792,269**
固定資産	**15,157,795**	リース債務	26,218
有形固定資産	**6,680,350**	退職給付引当金	1,510,702
建物	1,809,427	資産除去債務	59,149
構築物	264,197	その他の固定負債	196,199
機械及び装置	735,990	**負債合計**	**7,206,400**
車両運搬具	7,182	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	363,736	**株主資本**	**20,706,359**
土地	3,344,441	**資本金**	**5,352,120**
建設仮勘定	105,934	**資本剰余金**	**5,040,199**
リース資産	49,440	資本準備金	5,039,623
無形固定資産	**237,446**	その他資本剰余金	575
ソフトウェア	237,446	**利益剰余金**	**10,839,013**
投資その他の資産	**8,239,998**	利益準備金	237,022
関係会社株式	5,726,044	その他利益剰余金	10,601,990
関係会社出資金	474,319	別途積立金	474,000
投資有価証券	1,632,637	繰越利益剰余金	10,127,990
長期貸付金	24,111	**自己株式**	**△524,974**
繰延税金資産	188,522	**評価・換算差額等**	**746,786**
敷金	145,152	**その他有価証券評価差額金**	**746,786**
その他の投資	53,609	**純資産合計**	**21,453,145**
貸倒引当金	△4,400		
資産合計	**28,659,546**	**負債及び純資産合計**	**28,659,546**

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**18,437,494**
売上原価		**12,049,910**
売上総利益		**6,387,583**
販売費及び一般管理費		5,492,233
営業利益		**895,350**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	536,164	
雑収入	99,927	636,092
営業外費用		
支払利息	6,702	
雑支出	42,762	49,464
経常利益		**1,481,977**
特別利益		
投資有価証券売却益	31,910	31,910
特別損失		
退職給付制度終了損	35,216	35,216
税引前当期純利益		**1,478,670**
法人税、住民税及び事業税	228,196	
法人税等調整額	70,471	298,667
当期純利益		**1,180,003**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	9,489,082	10,200,105	△524,974	20,067,451
当期変動額										
剰余金の配当				－			△541,095	△541,095		△541,095
当期純利益				－			1,180,003	1,180,003		1,180,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	638,907	638,907	－	638,907
当期末残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	10,127,990	10,839,013	△524,974	20,706,359

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	591,689	591,689	20,659,140
当期変動額			
剰余金の配当		－	△541,095
当期純利益		－	1,180,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	155,096	155,096	155,096
当期変動額合計	155,096	155,096	794,004
当期末残高	746,786	746,786	21,453,145

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

３．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物	３～50年
機械及び装置	８年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

⑵ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　15,926,199千円

２．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権　2,455,326千円

３．関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務　224,253千円

４．債務保証

次の関係会社については、金融機関等からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.　53,125千円

Fujichem Sonneborn Ltd　997,362千円

５．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形　583,057千円

支払手形　96,846千円

その他（設備手形）　30,788千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

売上高	5,655,609千円
仕入高	1,335,740千円
営業取引以外の取引高	534,774千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	887,711株	－	－	887,711株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
社会保険料	20,330千円
賞与引当金	125,380千円
未払事業税	13,909千円
退職給付引当金	462,576千円
長期未払金	8,864千円
資産除去債務	18,111千円
たな卸資産評価損	11,261千円
投資有価証券評価損	15,787千円
会員権評価損	18,416千円
関係会社株式評価損	1,296,721千円
減損損失	31,434千円
その他	33,875千円
繰延税金資産　小計	2,056,670千円
評価性引当額	△1,388,151千円
繰延税金資産　合計	668,518千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	306,829千円
その他	1,720千円
繰延税金負債　合計	308,550千円
繰延税金資産の純額	359,968千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	フジケミ東京㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	3,311,597	売掛金 受取手形	338,598 805,873
子会社	フジケミ近畿㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	1,479,757	売掛金 受取手形	219,487 545,000
子会社	フジケミカル㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	610,188	売掛金 受取手形	93,854 401,903
子会社	RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	コーティング材製造、販売	間接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	53,125	－	－
子会社	Fujichem Sonneborn Ltd	コーティング材製造、販売	直接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	997,362	－	－

（注）1．関連当事者との取引金額はすべて消費税等抜きによっておりますが、期末残高には、消費税等が含まれております。

2．製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

3．当社はRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.及びFujichem Sonneborn Ltdの銀行借入に対して債務保証を行っております。

（1株当たり情報に関する注記）

⑴　1株当たり純資産額　674円00銭

⑵　1株当たり当期純利益　37円07銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大田原　吉　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　表　　晃　靖　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大田原　吉　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　表　　晃　靖　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き職務の状況を確認いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他藤倉化成株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

④子会社藤光樹脂株式会社における架空取引により、当連結会計年度に貸倒引当金繰入額を計上することになりました。当社及び藤光樹脂株式会社の与信管理の見直し及び再発防止の取り組みを注視してまいります。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

藤倉化成株式会社　監査役会

常勤監査役　西須祐三　㊞

社外監査役　中　光好　㊞

社外監査役　渡邊　孝　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当継続を図り、今後の収益予想・財務体質強化のための内部留保、設備投資、研究開発投資及び海外拠点の充実等の将来の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

1．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
　当社普通株式１株につき金８円　総額254,633,336円
　中間配当金と合わせ、年16円となります。
2．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年６月29日

以　上

株主総会会場ご案内図

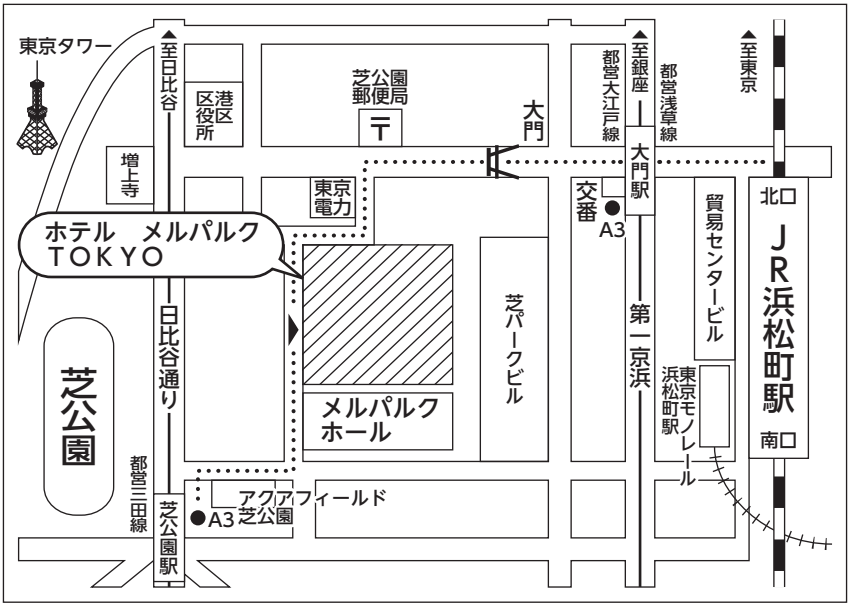

ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ

５階「瑞雲（ＺＵＩＵＮ）」

東京都港区芝公園二丁目５番20号
電　話　０３（３４３３）７２１１

電車のご案内

都営地下鉄三田線「芝公園」駅（Ａ３出口）から徒歩２分
都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門」駅（Ａ３出口）から徒歩４分
ＪＲ山手線・京浜東北線「浜松町」駅（北口）から徒歩８分
東京モノレール「浜松町」駅（北口）から徒歩８分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。